



石川労働局発表
令和3年11月30日(火)

【照会先】

石川労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 浜 明
室長補佐 野形 成
電話 076(265)4429

報道関係者 各位

ハラスメントのない快適な職場環境を作りましょう 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！！

～ハラスメント対応特別相談窓口の開設～

石川労働局（局長 吉田 研一）では、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設するなど集中的な広報を実施します。

特別相談窓口では、「セクシュアルハラスメント」、「妊娠・出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント」及び「パワーハラスメント」について、労使双方の相談はもとより、取引先や顧客等からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）に関する相談、就職活動中の学生からのセクシュアルハラスメントに関する相談及び新型コロナウイルスに関連した職場におけるいじめ・嫌がらせに関する相談についても対応します。

1 ハラスメント対応特別相談窓口（別添1）

- ・開設期間 令和3年12月1日（水）～令和4年3月31日（木）
- ・開設時間 午前9時00分～午後5時00分（土日祝、年末・年始除く）
- ・開設場所 石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階
石川労働局雇用環境・均等室 TEL076-265-4429

2 「職場のハラスメント対策基本セミナー」の開催（別添2）

- ・開催日時 令和3年12月23日（木） 午後1時30分～午後2時30分
オンライン開催のみ

3 出張相談

- ・実施日時 令和3年12月15日（水）午後1時30分～午後4時00分
- ・場 所 石川県職業能力開発プラザ（石川県金沢市芳齊1丁目15-15）
総合労働相談会（石川県主催）会場（別添3）

4 周知・広報

管内の使用者団体、労働組合、自治体等に対しポスター等を郵送し協力依頼を行います。

ハラスメント対応特別相談窓口を開設します！

開設期間：令和3年12月1日（水）～令和4年3月31日（木）

働く人も、企業の担当者も、ご相談ください！

たとえば・・・

働く人

企業の担当者

セクハラについて社内の相談窓口にご相談したら「それくらいのことは我慢しろ」と言われた。

育児短時間勤務をしていたら同僚から「あなたが早く帰るせいで、まわりは迷惑している。」と何度も言われ、精神的に非常に苦痛を感じている。

長時間にわたって、繰り返し執拗に叱られてつらい。

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの相談を受けたが、会社としてどうすればよいのだろう。

セクハラや妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、パワーハラの防止措置は、会社として何をすることが必要だろうか。



セクシュアルハラスメント（セクハラ）とは

職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗（しつよう）な誘い、身体への不必要な接触など、意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けたり、職場の環境が不快なものとなることをいいます。



パワーハラスメント（パワハラ）とは

職場において、職務上の地位や人間関係などの優越的な関係を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えられたり、職場環境を悪化させられる行為をいいます。



妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱い 及び 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントとは

妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等を理由として、事業主が行う解雇、減給、降格、不利益な配置転換、契約を更新しない（契約社員の場合）といった行為を「不利益取扱い」といいます。

また、妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等に関して、上司・同僚が就業環境を害する言動を行うことを「ハラスメント」といいます。

このほか・・・

働く人

◆ 妊娠を報告したら、事業主から「退職してもらおう」と言われました。

働く人 企業の担当者

◆ 非正規の社員も、産休・育休を取れるのでしょうか？

企業の担当者

◆ 会社として、妊娠等した労働者に、このような取扱いをしたら、均等法などに違反しますか？

・・・などのご相談にも対応します。

相談して
ください!

石川労働局雇用環境・均等室があなたのお力になります!!

職場でのあらゆるハラスメントは許されません!

匿名でも大丈夫。プライバシーは厳守します。

まずは相談してください!! 相談は無料です!



Q. どのような相談ができますか?

A. 職場でのセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いやハラスメント、パワーハラスメントについてご相談いただけます。その他、取引先や顧客からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）に関する相談、就職活動中の学生からのセクシュアルハラスメントに関する相談、新型コロナウイルスに関連した職場におけるいじめ・嫌がらせに関する相談についても対応しています。

Q. 妊娠したら退職を強要されました。相談したら、労働局では何をしますか?

A. 相談者のご希望や状況を踏まえ、会社に事実確認を行い、その状況に応じて会社に働きかけを行います。相談者の了解なしに、会社に相談者の情報を提供することはありません。会社との間に紛争が生じている場合は、労働局長による援助や調停会議による調停などを行っています。

石川労働局 ハラスメント対応特別相談窓口

受付時間 午前9時～午後5時

※ ご来庁の際には、まずお電話ください。

落ち着いて相談できる「相談室」が確保できるか確認いたします。

※ お電話での相談の際に、当室での相談が混みあっている場合等には、他の監督署内にある「総合労働相談コーナー」へご案内させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

電話番号 076(265)4429

住所 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階 雇用環境・均等室

ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」もご参照ください。

ハラスメント裁判事例、他社の取組などハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

あかるい職場応援団

検索

中小企業の皆さまへ



石川労働局

令和4年4月から
中小企業も義務
されます。

職場のハラスメント対策 基本セミナー

Zoomを使用した
オンライン開催！

現在、中小企業は労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置を講じる義務は努力義務となっています。

令和4年4月1日から中小企業も義務化されることから、本セミナーでは、パワーハラスメントを含めた「職場のハラスメント」の基本について学んで頂きます。

セミナーの内容

- ・ 「職場のハラスメント」とは
- ・ 事業主が講じなければならない防止措置とは

開催日時

令和3年12月23日（木） 13時30分～14時30分

申込み方法

石川労働局ホームページ（右のQRコード）の
申込みフォームよりお申し込みください。

12月17日（金）締切

石川労働局 イベント情報



※申込み完了後、フォームに記載いただいたメールアドレスに開催URL等をお送りいたします。

※Zoomを視聴できる環境は各自でご準備願います。

※記載いただいた個人情報は本事業以外で使用いたしません。

★お問合せ：



石川労働局 雇用環境・均等室

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6F

電話（076）265-4429

総合労働相談会のご案内

(R3.4.1)

- ・賞金、時間外手当、長時間労働、休日・有給休暇、配転、採用などの労働条件
- ・解雇、退職の手続き
- ・年金、労働保険、退職金共済制度
- ・就業規則の作成・変更
- ・退職金や各種控除などの税金などについて相談したい！

- ・個別労働紛争のあっせん
 - ・労働組合の結成・加入、集团的あっせん、不当労働行為
 - ・最低賃金制度
- などについて相談したい！

- ・パワハラ、セクハラなど職場の人間関係
- ・メンタルヘルス
- ・育児休業、介護休業
- ・職業訓練、キャリアアップ
- ・人材確保・育成の各種助成制度などについて相談したい！



日程 令和3年度 毎月第3水曜日

第1回	4月21日	第2回	5月19日	第3回	6月16日
第4回	7月21日	第5回	8月18日	第6回	9月15日
第7回	10月20日	第8回	11月17日	第9回	12月15日
第10回	1月19日	第11回	2月16日	第12回	3月16日

時間 午後1時30分～午後4時まで

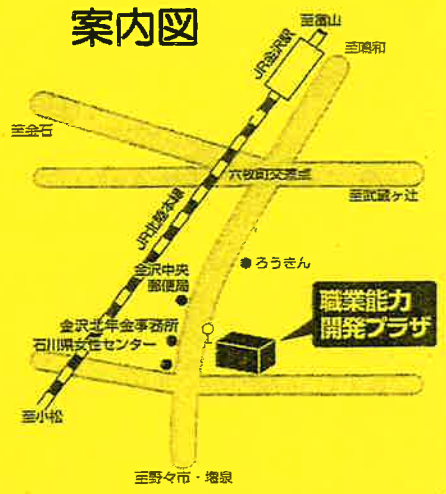
電話 076-261-1400

会場 石川県職業能力開発プラザ
金沢市芳斉1丁目15-15

- ご相談の費用は無料です
- 相談は、面談と電話により行います（秘密厳守）
- 予約は不要ですが、事前予約もできます。電話でご連絡ください。
- 下記機関の相談員がご相談を承ります

石川県労働企画課・税務課・労働委員会、石川労働局雇用環境・均等室、勤労者退職金共済機構、石川県経営者協会(石川働き方改革推進支援センター)

案内図



【主催】石川県商工労働部労働企画課

ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>